

開講科目名 Course	労働法研究 (A) / Labor Law (A)
時間割コード Course Code	13250
開講所属 Course Offered by	法学研究科修士課程 /
開始年度・学期 Start Year・Semester	2021年度 / Academic Year 前期
曜限 Day, Period	木 / Thu 6
開講区分 semester offered	前期 / .
単位数 Credits	2.0
学年 Year	1,2,3,4
主担当教員 Main Instructor	榊原 嘉明
科目区分 Course Group	企業関係法科目群
教室 Classroom	
講義形式 Lecture Style	講義科目
担当教員名 Instructor (担当教員所属名 Affiliation)	榊原 嘉明 (法学部)
授業の目標	
授業の概要	<p>【到達目標】 労働法は、労働者として自らの身を守る上でも、経営者として労務管理等を適切に遂行する上でも、とても重要となる法である。 本授業では、i)労働法の基本的なものの考え方を理解するとともに、ii)労働者・使用者の立場から、実際に雇用の場で問題に遭遇したときに、法的に考え、解決策を導きだすことのできる力を身につけることを目標とする。</p> <p>【授業方法】 各テーマ、(1)事例問題に基づいたグループ・ディスカッション(課題共有)と(2)テキスト講読(内容理解)の2つのセクションで実施する予定である(「オンデマンド」と「Zoom」の併用を予定)。 なお、授業は、指定したテキストとGoogle Classroomを通じて配布したプリントにしたがって進める。</p> <p>【授業計画】 1.労働条件決定システムと法 2.人事考課(1) 3.人事考課(2) 4.昇進・昇格、降格(1) 5.昇進・昇格、降格(2) 6.配転(1) 7.配転(2)秘密保持義務・競業禁止義務 8.懲戒処分(1) 9.懲戒処分(2) 10.労働者に対する損害賠償請求(1) 11.労働者に対する損害賠償請求(2) 12.秘密保持義務・競業禁止義務(1) 13.秘密保持義務・競業禁止義務(2) 14.解雇(1) 15.解雇(2) 授業内容は、必要に応じて、変更される可能性がある。</p> <p>【評価方法】 「授業参加度」(授業中課題・予習課題の作成を含む)により評価し、期末の試験やレポート提出は行わない。</p>

評価方法	
教員の指導に従わない以外の事由による失格基準	
授業計画	
テキスト	水町勇一郎『労働法〔第8版〕』（有斐閣、2020年） 村中孝史 = 荒木尚志編『労働判例百選〔第9版〕』（有斐閣、2016年
参考書	） 日本ワークルール検定協会編『ワークルール検定問題集』（旬報社）
アクティブラーニング、ディスカッション、実習等	
アクティブラーニング、ディスカッション、実習等の内容	
実務経験のある担当教員による授業	
担当教員の実務経験を活かした授業の内容	
質問への対応方法	
フィードバックの方法	
予習・復習等、準備学習の内容及び時間	
使用言語	
SDGs 17の目標（1～10）	
SDGs 17の目標（11～17）	